

令和2年度度私立高等学校等ICT教育設備
整備推進事業費よくある質問Q&Aについて

- Q 1. 導入機器が補助対象なのか対象外なのか判別が難しい。
- A 1. 別紙1にまとめましたので参照してください。
それ以外で判別が難しいものに関しては別途お問い合わせください。
- Q 2. 電子黒板機能付きプロジェクタを導入しようと思うが、様式1の「機器の区分」は「一体型電子黒板」「プロジェクタ」どちらになるのか。
- A 2. プロジェクタになります。
一体型電子黒板とはデジタルテレビまたはモニターに電子黒板機能が付加された一体式のものを指します。
- Q 3. 保守費用やソフトウェアライセンス費用について、業者からの見積りは年間費用で出てきているが、どのように様式1に記載すれば良いか。
- A 3. 当該年度分のみ按分して記載してください。
例えば保守費が120,000円/年だったとして、事業開始が9月～の場合9月～3月までの7カ月分（上記の場合70,000円）のみ補助事業経費として申請可能です。
- Q 4. 令和2年度事業において「中学校・高等学校」での一括申請は可能か
- A 4. 今回の募集は高等学校を対象としておりますので、高等学校部分のみ申請可能です。

Q 5. LAN配線やネットワーク機器は補助対象か。

A 5. 補助対象外になります。ネットワークの整備に関しては別の補助事業で「私立学校情報通信ネットワーク施設整備費補助金」がありますので、そちらで補助対象となる可能性があります。

Q 6. 令和2年度事業において小学校及び中学校の募集は行わないのか。

A 6. 予算の執行状況によりますが、現時点では高等学校を対象に募集しております。